



Terumo Group  
Code of Conduct

---

テルモグループ行動規範



資料提供：学校法人北里研究所

テルモは、第一次世界大戦の影響で輸入が途絶えた体温計を国産化するために、北里柴三郎博士をはじめとする医師らが発起人となり、1921年に設立されました。

「学者は、高尚な研究で自己満足してはいけない。これを実際に応用して社会に貢献することこそ、本分である」これは、世界的な業績をあげた北里博士が生涯貫いたスピリッツであり、「医療を通じて社会に貢献する」というテルモの創業以来の企業理念に通じるものです。北里博士のイノベーションと挑戦というスピリッツを受け継ぎ、患者さんのために、優れたイノベーションを医療現場に届けることが、テルモの企業活動の原点です。

## 企業理念

---

# 医療を通じて社会に貢献する

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

## コアバリューズ

---

### Respect (尊重) — 他者の尊重

私たちは、アソシエイト、お客様、そしてビジネスパートナーに対して敬意と感謝の気持ちをもって接します。多様な文化や個性を理解し、異なる意見や社会の声にも広く耳を傾け、自らの成長に繋がっていきます。

### Integrity (誠実) — 企業理念を胸に

私たちは、人々のいのちや健康に関わる企業のアソシエイトとして、常に、誠実に使命感をもって行動します。日々努力し、全てのステークホルダーとの間に、確かな信頼を築いていきます。

### Care (ケア) — 患者さんへの想い

私たちは、自らの活動が、患者さんにつながっていることを常に忘れず行動します。医療に携わる人々を深く理解することに努め、患者さんのより良い未来の実現をともに支えていきます。

### Quality (品質) — 優れた仕事へのこだわり

私たちは、安全と安心の医療を提供するために、常に現場視点で課題を捉え、解決策を見つけ出します。製品品質のみならず、供給やサービスなど、全ての活動におけるクオリティーの向上を徹底的に追求します。

### Creativity (創造力) — イノベーションの追求

私たちは、未来に挑戦する風土を大切に、好奇心と情熱をもって取り組みます。医療現場のニーズを的確に捉え、価値ある製品やサービスを最適なタイミングで届けていきます。

## テルモで働くアソシエイトの皆さんへ

テルモは、1921年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、医療を取り巻く様々な課題に真摯に取り組むことにより、患者さんや医療従事者からの厚い信頼を築き上げてきました。同時に、社会的責任を担う企業としての活動を通じて、多様なステークホルダーからの期待にも応え続けてきました。今日、テルモ製品は世界160か国以上で販売され、アソシエイト数も全世界で2万人を超えています。テルモは文字通りグローバル企業に成長しました。これもひとえに皆さんが、患者さん、医療現場、そして社会からの信頼を裏切らずに、誠実かつ倫理的な行動を積み重ねてきた結果です。

21世紀のグローバル社会において、テルモがこれからも企業理念を実践し、ステークホルダーを含め広く社会から必要とされる企業であり続けるためには、世界中のアソシエイトが共通の価値観をもって働き、高い倫理観をもって正しく行動することが必要です。テルモは、全世界のアソシエイトが共有すべき価値観をコアバリューズとして定めるとともに、正しい行動の拠り所として守るべき原則をこの「テルモグループ行動規範」にまとめました。

ここに示された具体的な行動規範は、ひとり一人のアソシエイトが日々の活動において遵守すべきものであり、判断の基準とすべきものです。そのたゆまない、妥協のない実践こそが、社会からの信頼につながり、ひいてはテルモの持続的成長を支えることとなります。一方で、たったひとりの間違った行動がテルモの信用を大きく傷つけることもありえます。その意味で、私自身も含む全ての取締役・執行役員はもちろんのこと、世界中の全アソシエイトがこの行動規範を十分理解し、日々の活動に反映させることが重要です。ぜひ皆さんのご協力をお願いします。

最後に、私はCEOとして、組織全体にこの行動規範が行き渡り、誰もが当たり前のものであるとして受け入れる企業風土を醸成させることを誓います。それこそがテルモの一層の成長を促し、企業理念の実現につながると確信します。

テルモ株式会社 代表取締役社長 CEO

佐藤 慎次郎



<b>1. 行動規範の役割と私たちの基本姿勢</b>	<b>6</b>	<b>6. 資産や情報を守る</b>	<b>13</b>
行動規範の役割	6	会社資産の保護	13
正しいことをする	6	知的財産	13
利益相反	6	秘密情報の保護	13
疑問・懸念の提起ースピーク・アップ	6	個人情報の保護	13
・ロバの耳/テルモ・インテグリティ・ヘルプライン		インサイダー取引	13
疑問や懸念を提起しやすい環境づくり	7	記録	14
<b>2. 医療現場に価値を届ける</b>	<b>8</b>	ステークホルダーとのコミュニケーション	14
製品とサービスの品質	8	ソーシャルメディアの利用	14
サプライチェーン	8	<b>7. 社会への責任を果たす</b>	<b>15</b>
安全性情報	8	人権の尊重	15
研究開発	8	環境保全	15
<b>3. 医療従事者からの信頼を築く</b>	<b>9</b>	国際的な輸出入管理	15
医療従事者とのかわりに関する原則	9	反社会的勢力の排除	15
正確で有用な情報の提供によるプロモーション	9		
公正な取引	9		
適切な業務委託	9		
透明性の確保	9		
<b>4. 公正なビジネスを推進する</b>	<b>10</b>		
贈収賄と腐敗行為の禁止	10		
ビジネスホスピタリティ	10		
娯楽の提供	10		
公正な競争	10		
ビジネスパートナーとの関係	11		
<b>5. お互いを尊重し個性を大切にする</b>	<b>12</b>		
職場のダイバーシティ (多様性) とインクルージョン (人材活用)	12		
差別のない職場	12		
ハラスメントのない職場	12		
公正な労働慣行	12		
機会均等	12		
安全で生産性の高い職場	12		

# 1. 行動規範の役割と私たちの基本姿勢

## 行動規範の役割

私たちは、テルモの企業理念の実践をめざして、コアバリューズにもとづき日々活動します。この行動規範は、私たちが、日々の業務の中で、正しい決断をくだし、正しく行動するための道しるべです。

この行動規範は、働く場所や役職にかかわらず、テルモの全アソシエイトに適用されます。私たちは、この行動規範を理解し、常にこの行動規範に従って業務を行います。この行動規範を理解できないときは、質問し、助言を求めます。

上司は部下のために、自らの行動で模範を示し、この行動規範の理解を助けます。また、部下を評価するときは、行動規範を遵守しているかを考慮します。

この行動規範において「私たち」「アソシエイト」は、テルモの全ての取締役、役員、従業員を意味します。

「テルモ」は、①テルモ株式会社、②その子会社、③テルモ株式会社の代表取締役社長 CEO とチーフリーガルオフィサーが連名で適用範囲に含めると決定した会社、を意味します。

## 正しいことをする

正しい決断をし、正しく行動することは、テルモの大切な財産である信用を守り、テルモへの信頼を得ることにつながります。正しい決断をし、正しく行動するために、私たちは、常に適用法令、業界コード、社内規則を遵守します。さらに、高い倫理観に従い、公正さ、正直さ、尊敬と誠実さをもって行動します。この行動規範で明示的に扱われていない状況に出会ったときは、これらの基本に立ち戻り、良い判断をするよう努めます。

## 利益相反

私たちは、常にテルモの利益のために行動します。個人的な利益を優先し、それによって事業上の判断や行動を歪めることはしません。そして、テルモの利益と個人的利益のどちらかを選択しなければならない、という状況を可能な限り避けます。

さらに、たとえ私たちの判断や行動が歪められないとしても、利益相反があるように見える状況も避けるよう努めます。なぜなら、アソシエイトどうしの信頼関係やテルモの信用を損なう可能性があるためです。

このような状況が避けられないときは、その状況を上司や適切な部署に報告したうえで、承認や助言を求めます。

## 疑問・懸念の提起ースピーク・アップ

私たちが法令に違反したり、非倫理的な行動をすると、テルモだけでなく、様々なステークホルダーが深刻な不利益を受ける可能性があります。違法行為による制裁を受ければ、テルモの信用は危機的な状況に陥る恐れがあります。

よって私たちは、何が正しいかについて確信を持ってないときや、この行動規範、適用法令、業界コード、社内規則などの違反やその疑いに気づいたときは、積極的に疑問や懸念を提起し、助言を求めます。誰かに違法な行為、非倫理的な行為、また単に“正しくない”行為をするように求められた場合も同様です。

私たちは、上司、人事部、法務・コンプライアンス部門、経営陣などに疑問や懸念を提起することができます。

私たちは、正直に、思ったままに疑問や懸念を伝えます。うそをついたり、誇張したりしません。また他のアソシエイトが疑問や懸念を提起することを妨げません。

### ロボの耳

#### テルモ・インテグリティ・ヘルプライン

ロボの耳やテルモ・インテグリティ・ヘルプラインは、違反や違反の疑いを面と向かって報告することを不安に感じる場合に、私たちの誰もがいつでも（24時間 365日）利用できます。適用法令に従い、匿名で報告することもできます。

### 疑問や懸念を提起しやすい環境づくり

私たちは、誰でも処罰や報復の恐れなく疑問や懸念を提起できる環境を育みます。上司は、部下が疑問や懸念を安心して相談できる職場をつくり、維持するよう努めます。

上司は、寄せられた疑問や懸念に真摯に耳を傾け、部下が適切な助言をタイムリーに得られるようにします。提起された疑問や懸念に対応する立場にあるときは、直ちに対応します。もしそのような立場にないときは、適切な立場にある他の人に情報を提供し、対応を依頼します。

結果的に疑問や懸念の内容が真実でなかったとしても、疑問や懸念を提起・報告した人に対する報復は厳重に禁じられています。

## 2. 医療現場に価値を届ける

### 製品とサービスの品質

私たちは、世界中の患者さんと医療従事者のために、常に高い品質の製品とサービスを提供することに徹底して取り組めます。なかでも、テルモ製品を使う人々の健康と安全を、あらゆる行動において優先します。

私たちは、堅実な生産体制と品質管理システムを確立、維持し、継続的に製品とサービスの品質向上に取り組めます。また、日々の課題に対する最適な解決策を見つけるため、現場の視点から検討します。

私たちは、製品に関する苦情を社内規則に従って速やかに適切な部署に報告し、必要に応じて是正策を講じます。

### サプライチェーン

私たちは、医療をとめないために、高品質の製品を医療現場にタイムリーかつ安定的に提供するよう努めます。そのために、ビジネスパートナーと共に強固で信頼できるサプライチェーンを確立し、維持します。

### 安全性情報

私たちは、継続的に製造販売後調査を実施し、製品の評価を行います。適用法令、社内規則に従って、販売後の安全性情報を収集、評価し、関連する規制当局に速やかに報告します。

有害事象その他の安全性情報を認識した場合、社内規則に従って速やかに適切な部署に報告します。また必要に応じて是正策を講じます。

### 研究開発

医療現場の課題に取り組むために、私たちは研究開発を通じてイノベーションと継続的な改善に取り組めます。その探求にあたり、私たちは、臨床研究、非臨床研究を含む研究開発の全てのステージで高い倫理基準に従います。

- 治験・臨床研究を行うにあたり、全ての被験者の自己決定権、安全、尊厳、プライバシーその他の法的権利を十分に尊重します。適用法令によって要求されるインフォームドコンセントが全ての被験者から得られていることを確認します。
- 治験・臨床研究の透明性を確保し、適用法令に従って、医療従事者との関係を含む治験・臨床研究に関連する情報を開示します。
- GLP (Good Laboratory Practices) と GCP (Good Clinical Practices) を含む適用法令と社内規則に従って研究を行います。
- 研究結果に不適切な影響を与えるような行為を行いません。
- 研究開発活動を通して得られるデータの公正さと質を維持します。
- 動物が関わる非臨床研究においては、「3R原則」(代替、縮小、改善)に加えた4番目の「R」(責任)を含む、広く認められている倫理的な取扱い基準に従います。



## 3. 医療従事者からの信頼を築く

### 医療従事者とのかかわりに関する原則

テルモは、製品や技術の研究・開発・評価などにおける医療従事者とのかかわりを通じて、医療の発展に貢献します。テルモは、製品の安全で有効な使用について医療従事者に説明し、トレーニングを行い、製品に関わるサービスと技術サポートを提供する責任を負っています。また、医療従事者の科学的・医学的研究のサポート、臨床スキルの向上や教育機会の確保のサポートに取り組みます。

私たちは、これらの活動が私たちの医療従事者とのかかわりの基本であることを忘れず、次の原則に従って行動します。

- 常に誠実に業務を行い、医療従事者との利益相反や、利益相反と受け取られる状態を避けます。
- 患者さんの治療に関する最善の方法を選択する医療従事者の判断を尊重します。
- 患者さんの権利と安全を守るために、社会的にも倫理的にも責任あるビジネス慣行を実践します。
- 適用法令、業界コード、社内規則に従い、公正に、オープンに、かつ透明性をもって医療従事者とかがわります。

### 正確で有用な情報の提供による

#### プロモーション

私たちは、テルモの製品やサービスに関する、適切で誤解を生じさせない情報を提供します。それによって、医療従事者が患者さんにとって最善の判断をし、質の高い医療を提供し、私たちの製品を安全に使用することが可能になります。

私たちは、製品の意図された使用目的のためだけに、また規制当局の承認の範囲内でのみ、私たちの製品をプロモーションします。プロモーション情報の内容は、承認された製品情報と適合していなければなりません。

私たちが用いるプロモーション情報は、次の基準を満たすようにします。

- 正確、明確、かつ公平で、理解しやすく、バランスがとれ、受け手がその製品や技術の価値について評価するために十分な内容を含んでいること。
- 関連するエビデンスの最新の評価に基づいていること。
- 歪曲、誇張、不当な強調、省略、その他誤解を生むようなものでないこと。

上記の基準を確実に守るために、私たちは、全ての製品情報とプロモーション情報について、医療従事者に提供する前に、社内の適切な部署による確認を受けます。

### 公正な取引

私たちは、不当な誘引によって医療従事者または医療機関に影響を与えません。過去の取引への謝礼や将来の取引の誘引として、不適切な支払いや利益の提供をしません。

### 適切な業務委託

医療従事者に業務を委託するときは、適用法令、業界コード、社内規則に従い、その必要性の評価、医療従事者の選定、目標や成果物の設定、公正な市場価格に基づいた報酬設定などを行います。

### 透明性の確保

私たちは、適用法令、業界コード、社内規則に従い、医療機関・医療従事者への支払いなどに関する情報を開示します。また同様に、医療機関・医療従事者が、適用法令に従って、テルモからの支払いなどを開示することを求めます。

## 4. 公正なビジネスを推進する

### 贈収賄と腐敗行為の禁止

私たちは、人の命に関わる仕事に携わっています。もし医療従事者が贈収賄や腐敗行為に関われば、医療従事者の専門的な判断が妨げられ、患者さんを危険にさらすおそれがあります。私たちは、高潔さを保ち、信用を傷つけることのないように、贈収賄と腐敗行為を、一切許しません。

- 医療従事者、政府関係者その他の第三者に対し、直接または他人を介して、不適切な金銭の支払いや便宜の供与を行いません。そのような不適切な支払いには、ファシリテーションペイメント（公務員の定型的サービスを円滑にするために少額の金銭を支払うこと）も含まれます。
- 代理店やコンサルタントなど、私たちのために行動する第三者による不適切な支払いにより、私たちが適用法令違反の責任を負う可能性があります。私たちは、贈収賄と腐敗行為を一切許さない、というコミットメントを共有するビジネスパートナーだけと取引します。

### ビジネスホスピタリティ

私たちは、ビジネスホスピタリティ（贈答、飲食、接待、その他の価値の提供）にかかわる多様な文化を尊重しますが、それを不適切に利用してビジネスを獲得したり、維持したりしません。医療従事者、医療機関、ビジネスパートナー、政府関係者などとの関係は、職務に忠実なものでなければなりません。私たちは、そのような関係に対して、ビジネスホスピタリティにより不当に影響を与えてはなりません。

たとえ贈収賄や腐敗行為の意図がない場合であっても、不適切に見えるビジネスホスピタリティは、事業に損害を与え、テルモの信用を損ないます。ビジネスホスピタリティを提供または受領する場合は、次の全ての条件を満たす必要があります。

- 華美過大でなく、頻繁ではなく、社交儀礼として認められている。

- 不適切、または受け取った側の判断や職務に不当に影響を及ぼすと受けとめられない。
- 適用法令、業界コード、社内規則が守られている。

### 娯楽の提供

私たちは、医療従事者、医療機関、政府関係者に対して、金額にかかわらず、コンサートチケット、ゴルフ、スポーツ観戦チケットなど、娯楽の支払いの申し出を行いません。このような行為は、何らかの取引上のメリットを得たことへの謝礼や、適用法令や業界コードに違反する支払いと受けとめられる可能性が高いからです。

### 公正な競争

私たちは、常に公正に、他社と競争します。テルモが事業を行っている国の競争法（独占禁止法を含む）を守ります。

- 私たちの製品・サービスの品質と価値について正しい情報を提供します。
- 競合他社に対して不当に優位に立つために虚偽の情報を利用したり、不利な情報を隠したり、競合他社の秘密情報を不正に利用したりしません。
- 競合他社を誹謗中傷しません。

### ビジネスパートナーとの関係

私たちは、ビジネスパートナーと取引するとき、テルモ全体の利益の観点から、ビジネスパートナーの製品とサービスの品質、実績、価格、評判、能力、適合性などを考慮します。さらにビジネスパートナーの倫理的事項に関する方針と活動、過去の行動など（反贈賄、人権保護、環境保全などに関する行動履歴や評判など）も考慮します。

ビジネスパートナーの不正行為は事業に損害を与え、テルモの信用を損なう可能性があります。したがって、私たちは以下の原則に従います。

- 違法行為や不正な取引を行う目的でビジネスパートナーと取引しません。
- ビジネスパートナーが違法行為や非倫理的な行為を行うように誘導しません。これには、贈収賄、児童労働、強制労働、危険な環境での業務、環境破壊などが含まれます。
- ビジネスパートナーの違法行為、非倫理的行為、それらの疑いがある行為を許しません。

私たちは、ビジネスパートナーがこの行動規範の関連する項目を尊重することを望みます。

## 5. お互いを尊重し個性を大切にする

### 職場のダイバーシティ（多様性）と インクルージョン（人材活用）

私たちは、多様性を大切にします。職場における多様性は、私たちの強さの基盤です。私たちは、アソシエイトひとり一人の個性を尊重し、各人が積極的に自らのスキルや経験を生かして、テルモの成長に貢献できる企業風土の醸成に取り組めます。

### 差別のない職場

私たちは、テルモで働く全ての人々が、その属性や立場によって不当に取り扱われることのない職場をつくり維持します。そのような属性や立場には、人種、宗教、信条、国籍、民族、年齢、性別、ジェンダーアイデンティティ、性的指向、障がい、婚姻状況、兵役資格や兵役歴が含まれます。

### ハラスメントのない職場

私たちの職場では、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのハラスメント、不快な言動、攻撃的な言動など、他のアソシエイトのモチベーションを低下させる不適切な行為は許されません。

### 公正な労働慣行

私たちは、労働法令を遵守します。児童労働や強制労働を利用しません。私たちは、適用法令を守っている限り、労働組合への参加を妨げられません。

### 機会均等

私たちは、採用や雇用の維持、評価などの雇用に関する決定を、各自の実績と資質（教育、スキル、経験など）に基づいて行います。私たちは、偏見をなくし、同等の資質を持つアソシエイトが公平に機会を与えられるように努めます。

### 安全で生産性の高い職場

安全で生産性の高い職場環境は、私たちが最高の仕事をするために欠かせません。私たちは、そのような職場環境をつくり、守るよう努めます。

- 安全に仕事を行うための作業手順を定め、忠実に守ります。危険物質の取扱いや機械装置の操作を行うときは十分に注意します。
- 職場を混乱させる行動や、職場の安全、仕事の質を損なう行動はしません。職場における暴力や脅迫を許しません。
- 薬物やアルコール、その他中毒性のある物質によって判断力や注意力が低下している状態では仕事をしません。会社の公式行事や業務上の会食などで飲酒が許されることがあっても、適用法令と社内規則を守り、仕事のパフォーマンスの低下や、不適切な行動、他人の安全を脅かす危険性のある行為を行わないよう注意します。また、勤務中か否かにかかわらず、違法薬物の所持、使用、販売、提供をしません。

## 6. 資産や情報を守る

### 会社資産の保護

テルモの資産は、テルモの価値と成長の源です。私たちは、会社の資産を守り有効に使用します。会社の資産には、有形資産だけでなく、無形資産も含まれます。

- 会社の資産の紛失、破損、盗難、不正アクセスに十分に気をつけ、誤った使い方をしません。また、会社の資産を無駄遣いせず、有効に活用します。
- 会社の資産は、適切な業務上の目的に使用します。
- 適切な承認を得た場合や社内規則で認められた場合を除き、会社の資産の私的利用はしません。

### 知的財産

知的財産(特許、商標、著作物など)は、私たちのイノベーションの価値を守り、テルモが競争で優位に立つことに貢献する最も重要な資産の1つです。私たちは、テルモの知的財産を登録し、権利として行使し、防御することによって、法的に守ります。

私たちは、他社の知的財産権を尊重します。よって私たちは、他社の知的財産権を、自らまたは他人を介して、意図的に侵害しません。

### 秘密情報の保護

私たちが日々の業務で入手または作成する情報(技術情報や営業情報など)は、多くの場合、会社の貴重な資産です。これらの情報には、営業秘密やノウハウのように法的保護の対象となるものもあります。また私たちは、ビジネスパートナーから秘密情報を受け取ることがあります。そのような情報を許可なく使用または開示した場合、ビジネスパートナーからの信頼を失うだけでなく、法的責任を負う可能性があります。

- テルモの秘密情報を常に大切に扱い、保護します。
- 他社の秘密情報も大切に扱います。
- 秘密情報を適切な事業目的のためだけに利用します。

### 個人情報の保護

私たちは、患者さん、医療従事者、株主、ビジネスパートナー、そして他のアソシエイトを含むテルモのステークホルダーから個人情報を受け取ることがあります。私たちは、個人情報を厳重に取り扱い、その保護を図ります。

- 適切な事業目的のためだけに個人情報を収集し利用します。
- 個人情報は、必要な期間だけ保存し、その後は適用法令、社内規則に従って処分します。
- 個人情報には、業務上必要な場合に、必要な範囲でアクセスします。

### インサイダー取引

私たちは、テルモや他の会社についての重要な非公開情報に接することがあります。重要な非公開情報は株価に影響する可能性があるため、それを利用して株式などの有価証券を売買すること(インサイダー取引)は、不公正であるだけでなく、多くの国で違法とされています。よって、私たちは、そのような情報を利用してテルモや他の会社の有価証券を売買せず、他人に売買させません。

### 記録

日々の業務で私たちが作成するさまざまな記録（会計、財務、販売、技術、製造、品質、薬事、人事に関する記録など）は、テルモの事業上の意思決定のための基本的な情報であり、事業運営のために重要です。適切な記録を作成しなければ、株主、投資家、会計監査人、規制当局を含む多くのステークホルダーからの信頼を失うだけでなく、経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

よって私たちは、事業に関連する全ての情報を誠実かつ正確に、適用法令と関連基準に従って記録します。

- 誤解を招く意図、または他人を欺く意図をもって、記録を不適切に改ざん、偽造、ねつ造、破棄、隠蔽しません。
- 記録の保存に関する社内規則を守ります。
- 会計、税務、規制、品質など、適用法令に基づいた全ての監査や調査に協力します。

### ステークホルダーとのコミュニケーション

私たちは、ステークホルダーの信頼を守るために、誠実で一貫性のあるコミュニケーションを行い、誤解を招かないように注意します。

- 財務情報の開示や規制当局への提出書類は、公正、正確で抜け漏れがなく、理解しやすく、かつ適時になされ、適用法令と関連基準に従っていなければいけません。
- 許可された場合を除き、テルモを代表した発言はしません。外部（メディア、規制当局、投資家など）からの問い合わせは速やかに適切な部署に報告し、対応を依頼します。

### ソーシャルメディアの利用

ソーシャルメディアは有用なコミュニケーションツールです。しかし不適切に用いると、テルモの信用を損なう可能性があります。たとえば、不注意なソーシャルメディアへの掲載は、適用法令で認められていないプロモーションとなる恐れがあります。このようなリスクを回避するために、私たちは、個人として利用する場合も含め、ソーシャルメディアを利用する際には、十分に注意し、社内規則を守ります。

## 7. 社会への責任を果たす

### 人権の尊重

私たちは、世界人権宣言など国際的に認められた人権を理解し尊重します。また、ビジネスパートナーが私たちと同様に人権を尊重することを望みます。

### 環境保全

テルモは、健全で豊かな自然環境の保全のため、事業活動による環境への影響を最小限にとどめる責任を負っています。

その責任を果たすために、私たちは、環境関連法令を守ります。さらに、全ての事業活動を通じて温室効果ガスの削減や資源効率の向上、有害化学物質管理、生物多様性保全などの事項に関する自主目標を定めます。そして、その自主目標を継続的に達成し、さらにはその目標を超えるように努力します。

### 国際的な輸出入管理

私たちは、テルモが製造・販売する製品だけでなく、原材料や、ソフトウェア、技術データなどの無形物も輸出入制限の対象となり得ることを理解し、各国の輸出入関連法令と規制を遵守します。輸出入の問題に対応するために社内規則と手続きを守り、必要に応じて適切な部署に相談します。

### 反社会的勢力の排除

反社会的勢力とビジネス上の関係を持つと、テルモが危険な立場におかれるだけでなく、様々なステークホルダーを含む社会に悪影響を与えます。また、テルモの信用が著しく損なわれます。よって私たちは、反社会的勢力と密接な関係があると知られている企業、団体、個人との関係を断固として拒絶します。また、反社会的勢力との取引や、反社会的勢力に対する資金提供を決して行いません。

反社会的勢力や、反社会的勢力の名のもとに活動する団体による、業務の妨害や不当な要求行為に対しては、決して屈しません。そのような要求は断固として拒絶し、必要があれば、警察または行政当局に通知のうえ、民事と刑事の両面において、必要な法的措置を講じます。

**適用範囲**

この行動規範は、①テルモ株式会社、②その子会社、③テルモ株式会社の代表取締役社長 CEO とチーフリーガルオフィサーが連名で適用範囲に含めると決定した会社の、全ての取締役、役員、従業員に適用されます。

**改定**

この行動規範は、必要が生じた場合には、制定時と同様の手続きを経て改定します。

**違反時の措置**

この行動規範に違反した取締役、役員、従業員は、社内規則などに従って厳正に措置されます。

[改訂履歴] 制定日：2008年4月1日

改定日：2017年3月8日

2019年4月1日